

### 3. コミューン共同体とその活動 一カンタル県マシアック郡一

#### (1) 統計からみたマシアック郡

マシアック (Massiac) 郡<sup>(1)</sup>はオーヴェルニュ (Auvergne) 州カンタル (Cantal) 県の北東端に位置し、東隣のオートロワール (Haute-Loire) 県と北隣のピュイドーム (Puy-Dôme) 県に接する。中央山地 (Massif Central) の中部にあり、全域が山間地域指定を受ける (図16)。マシアック郡は 1999 年人口センサスによると、人口 4,155 人、人口密度 16 人/km<sup>2</sup>、11 コミューンで構成される。

カンタル県は人口 150,778 人で、27 郡、260 コミューンからなる。人口密度は 26 人/km<sup>2</sup> で、居住地域の平均標高は 710 m である。県庁所在地のコムニーンであるオーリヤック市の人口は 30,551 人で、行政郡庁 (arrondissements)<sup>(2)</sup> の所在地であるサンフルール町 (Saint Flour) とモリアック町 (Mauriac) でそれぞれ 6,625 人、4,019 人である<sup>(3)</sup>。人口 2,000 人以上のコムニーンは 8 団体で、その他の 252 団体はいずれも 2,000 人以下である。

カンタル県の人口は 19 世紀中ごろに人口のピークに達したと見られるが、人口 253,329 人を数えた 1851 年以降、1999 年の人口センサスまで一貫して人口は減少している。1990 年代の傾向を見ると (1990 年と 1999 年センサス)、7,945 人減少し (5.3 % 減) で、その内訳は自然減で 4,979 人、社会的減で 2,966 人である (表15)。コムニーンの大きさ別に見ると、2,000 人以上のコムニーンで自然人口増、社会的人口減であるのに対して、2,000 以下のコムニーンでは自然人口減、社会的人口増となっている。

図17 はカンタル県におけるコムニーンの大きさを示す (1990 年人口センサスより)。フランス全国を見渡すと、コムニーンの大きさ、すなわち面積と人口のそれについて、地域性がある。山間部や林野率の高い地域では、自然条件に規定され面積が大きくなるが、人口についてみるとコムニーンのサイズが大きいのは西部や中部そして山間部であり、他方、小さいのは東部と南西部である。カンタル県はフランスの山間部に位置し、人口からみたコムニーンのサイズは比較的大きい方である。

全国的には人口 2,000 人以下の統計上の定義に基づく農村の人口は 1975 年センサスを境に、1 世紀あまり続いた減少局面を脱した。しかし、カンタル県の農村では減少率の下げ止まりの傾向が見られるが、減少局面を脱したとはいえない。特に、山間県の人口規模別のコムニーン人口の増減について前掲表2 でみたように、カンタル県の人口動態を見ると、人口数でみて小規模なコムニーンほど減少が激しい。

1999 年人口センサスから、マシアック郡の人口構成をコムニーンごとにみることができる。表16 にはマシアックコムニーン共同体を構成するコムニーンについて掲げた。このコムニーン共同体は、マシアック郡 12 コムニーンに加えて、2002 年 10 月現在で隣接する郡の 2 コムニーンの参加により構成される。マシアック郡の筆頭地 (chef-lieu) のコムニーンであるマシアック町に同地域の人口の 44 % が集中する。人口第 2 位のコムニーンは 341 人のサンポンシー (Saint Poncy) 村であり、人口 100 人未満のコムニーンが 3 団体ある。90 年代に人口は 383 人、8.4 % 減少した。90 年代に人口が増加したコムニーンはない。すべてのコムニーンで人口の自然減を記録し、社会的人口増を記録したコムニーンはマシアック町のほかに 2 団体ある。60 歳以上の高齢者人口率は 34 % で、最も高率のコムニーンでは 43 % に達する。

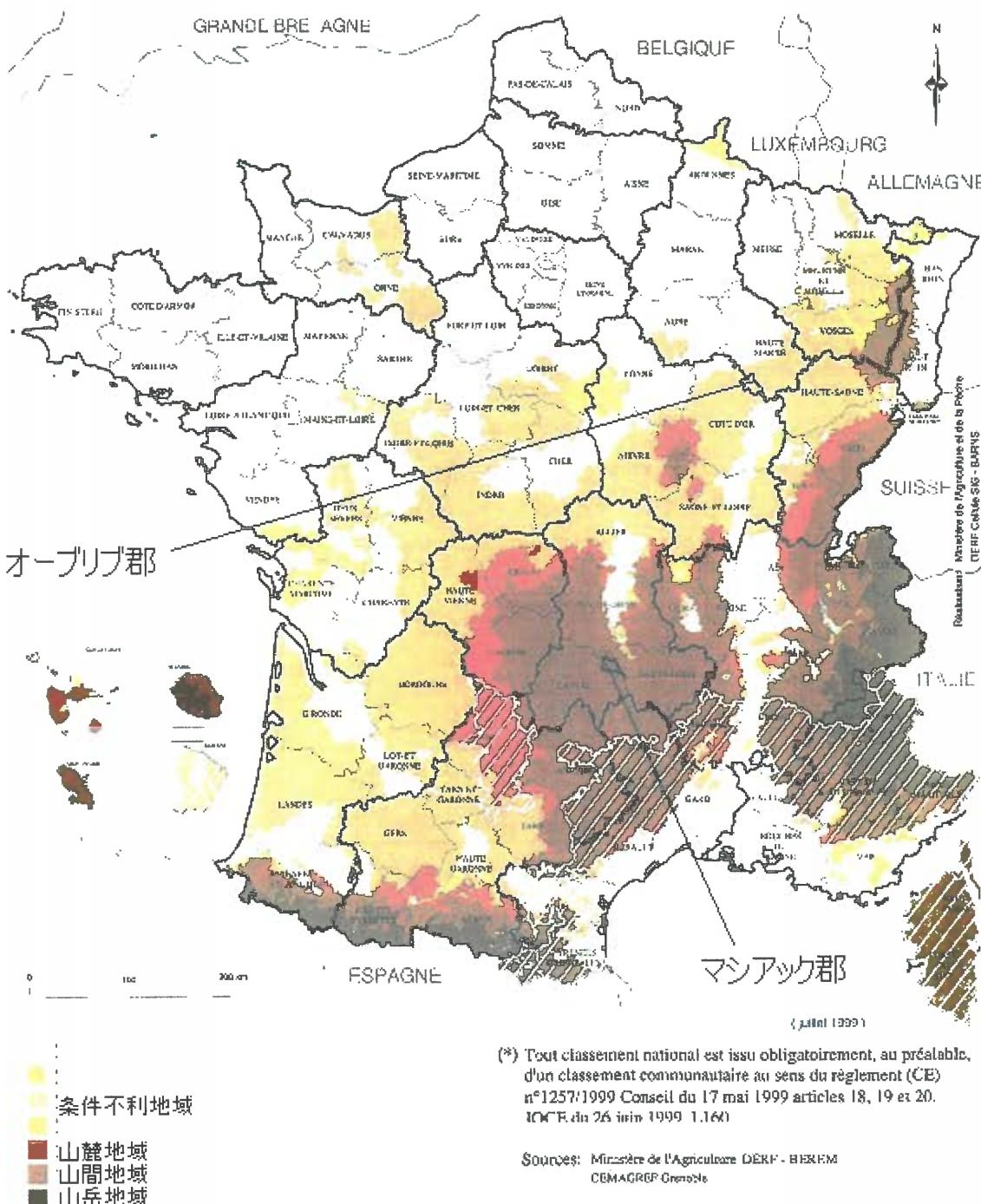


図16 フランスにおける条件不利地域・山間地域

表15 1990年代のカンタル県における人口増減

	99年人口	人口増減（90~99年）	自然増減	社会的増減	
	人	人	%	人	
カンタル県	150,778	-7,945	-5.3	-4,979	-2,966
コムーヌ人口					
500人未満コムーヌ	40,681	-2,829	-9.4	-2,721	8
500~2,000人	52,779	-2,373	-4.5	-2,431	58
2,000人以上	57,318	-1,743	-6.8	173	-1,916

資料：1999年人口センサス（カンタル県庁 <http://www.cantal.pref.gouv.fr/html/> より）。

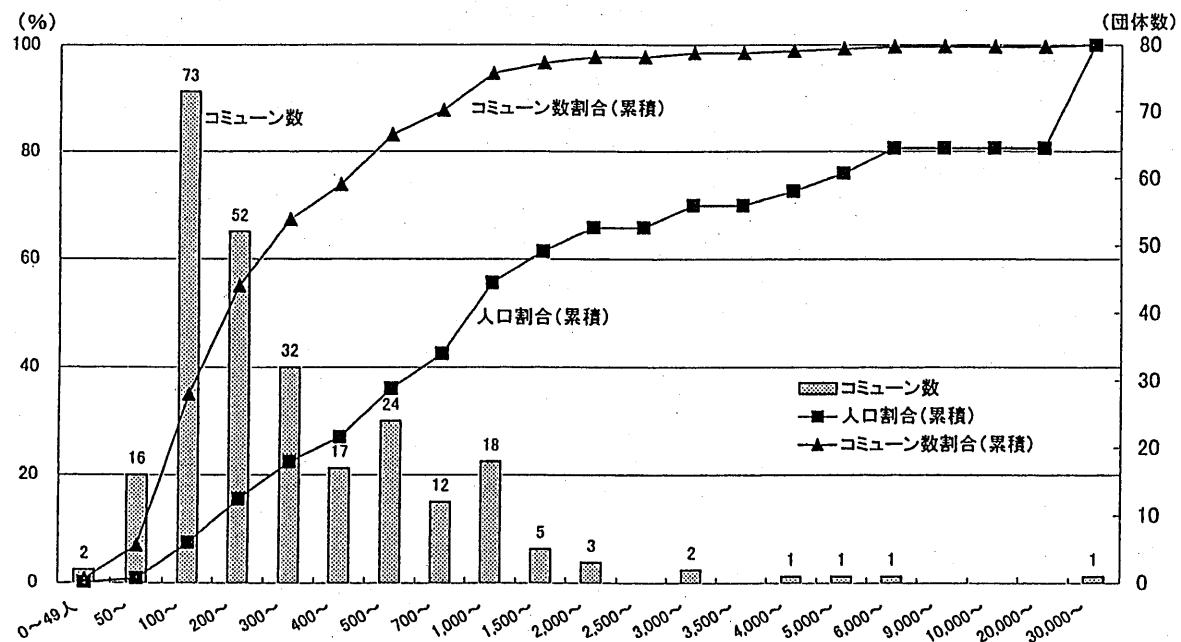


図17 カンタル県のコムーヌの大きさ

資料：Recensement de la population

表16 1999年人口センサスから見たマシック地方

町村(コミューン)	communes	人口密度	99年人口	90-99年 増減	90-99年 自然減	60歳以上 割合	世帯数
		人/km <sup>2</sup>	人	人	%	世帯	
オーリック-レグリーズ	Auriac-l'Eglise	11	209	-20	-21	43	96
ボナック	Bonnac	7	158	-12	-10	40	65
ラ シャペル-ロラン	La Chapelle-Laurent	15	382	-17	-4	30	148
フェリエール-サン-マリ	Ferrières-Saint-Mary	16	299	-103	-51	41	141
ロリー	Laurie	6	117	-22	-17	38	50
レボー	Leyvaux	2	36	-14	-2	28	18
マシック	Massiac	53	1857	-24	-16	31	794
モレド	Molèdes	5	115	-25	-18	43	54
モロムピーズ	Molompize	17	285	-56	-34	38	141
サン-マリール-プラン	Saint-Mary-Le-Plain	7	156	-16	-18	42	58
サン-ポンシー	Saint-Poncy	8	341	-35	-19	32	143
バルジュース	Valjouze	8	23	-5	-1	30	7
セルー	Céoux	9	89	-14	-9	36	33
ラジェット	Rageade	11	135	-20	-1	34	48
マシックコミューン共同体	Pays de Massiac	15	4202	-383	-321	34	1796

表16 続き

	労働力人口		労働力人 口率 %	農家人口率 %	農業就業率 %	サービス 産業就業 %	失業率 %
	人	人					
オーリック-レグリーズ	70	76	33	17	40	29	11
ボナック	62	40	39	33	58	26	6
ラ シャペル-ロラン	167	108	44	36	46	29	2
フェリエール-サン-マリ	105	92	35	14	27	46	6
ロリー	53	32	45	45	53	45	6
レヴォー	20	12	56	63	60	20	5
マシック	783	488	42	4	7	59	11
モレド	47	40	41	23	60	34	9
モロムピーズ	111	84	39	14	29	43	16
サン-マリール-プラン	56	64	36	42	64	36	0
サン-ポンシー	141	84	41	42	57	31	6
ヴァルジュース	11	8	48	75	109	36	36
セルー	34	32	38	52	71	24	9
ラジェット	52	40	39	45	62	38	0
マシックコミューン共同体	1,712	1200	41	20	30	46	9

注:網掛けは社会増があった町村。

農家人口率は総人口のうち農業世帯(血縁等に関わらず同じ住宅内に住まうものを世帯とし、そのうち年長男子が農業者である世帯)人口の割合であり、農業就業率は労働力人口(就業者+失業者)に占める農業就業人口(農業を主業とする経営者、家族補助者、農業労働者)の割合である。

資料:Recensement de la population 1999.

## (2) マシック・コミュニケーション共同体の組織と活動

## 1) カンタル県におけるコミューン共同体の形成

2002年10月の段階でカンタル県には、県庁所在地のコミューン、オーリヤック市を中心とした中都市共同体1団体と、17団体のコミューン共同体が設立されている（表17）。構成コミューン数184、人口12.8万人に達し、県内コミューン数の71%、カンタル県人口の85%をカバーする。

コムニーン共同体の設立は 1992～94 年と 1999～2000 年に多い。いずれも、コムニーン共同体が制度化された 1992 年の地方行政に関する法律やコムニーン連合制度を統合整理した 1999 年のコムニーン連合制度簡素化に関する法律といった地方制度に関する重要法制が施行された直後に当たる。

県庁所在地オーリヤック市を中心に設立された団体や、カンタル県第2の都市サンフルー一町を中心とした団体の 10,612 人の団体を除くと、ほかはすべて 1 万人に満たない。最も小さい団体は 5 コミューンによる 1,543 人の団体である。行政郡庁がおかれるコミューンなど人口集積地区を含む団体では、最多人口コミューンの人口割合が大きく「一極集中型」といえるが、人口密度が低い農村部では、1,000 人未満の集積地が中心となるに過ぎない。

構成するコミューン数は平均して 10 ほどであるが、中には 2~3 コミューンで構成される団体もある。2 コミューンで形成されたモリアック-ルヴィジャン・コミューン共同体は人口 4,016 人のコミューンのモリアック町と都市的な区域として一体をなすコミューンのルヴィジャン（879 人）村からなる。これら 2 つのコミューンは、モリアック町を中心に 4 郡 43 コミューンで設立するキャトルカントン複合事務組合（17,043 人）にも加わる。2 コミューンで設立したコミューン共同体では、商工地区の造成と用地確保、分別ごみ収集、緑地整備、下水道、文化施設の設置等、都市的空間を念頭に置いた整備事業を開発するのに対して、広域の複合事務組合では地域振興構想の策定をはじめ、小規模な建築資産の維持管理、ハイキング道維持管理、住宅整備事業（OPAH）、ケータリングサービスなど、農村部の振興にねらいがある。

3 コミューンからなるボー・ボリュ・ラノブル・コミューン共同体はカンタル県の西側に接するコレーズ県との県境にある。ボー (Bort les Orgues) 町、ボリュ (Beaulieu) 村、ラノブル (Lanobre) 村の3 コミューンのうち、ボー町は人口 3,354 人でコレーズ県に属するコミューンである。ボリュ村、ラノブル村はボー町と地方幹線でつながる人口 1,416 人の街でありボリュ村は人口 137 人の小村である。

このようにコムニーン共同体は人口の集積した都市的地域だけで形成するケースもあれば、行政区域よりも社会経済的なつながりを優先し県境をまたぐケースもある。範域の設定の自由度が高いことがうかがわれよう。

## 2) マシック・コミューン共同体の組織

マシアック町におけるコミューン共同体はマシアック郡 12 コミューンにより 1992 年に設立された<sup>(4)</sup>。コミューン共同体を制度化した 1992 年の地方行政基本法の制定の直後に設立され、カンタル県内では最も初期に設立された団体である。マシアック郡を範囲とし

表17 カンタル県のコミューン共同体（2002年10月現在）

コミューン 共同体名称	設立年	コミューン数	人口	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	最多人口 コミューンの 人口割合 (%)
オーリヤック圏	1999	16	50,913	163	60
ボー・ボリュ・ラノブル	1995	3	5,300	50	68
カルダグ-オーブラック	2002	8	2,311	11	44
セール エ グール	2000	11	5,061	21	37
セザリエ	1999	17	4,988	12	22
アントル セール エ ランス	1999	10	5,217	22	25
オート シャテニユレ	1994	5	1,543	17	34
マルジェリド	1999	12	2,979	11	22
モリアック	1994	2	4,898	87	82
ジャンティアンヌ	1994	10	5,286	19	54
マシアック	1992	14	4,195	15	44
モール	1992	11	5,271	28	43
モンサルヴィ	1994	12	4,384	20	21
ミュラ	2000	11	3,021	13	34
ピエールフォー	1997	9	2,388	12	42
サンフルー	1994	14	10,612	37	62
プラネーズ	1999	6	2,413	17	25
シュメーヌ アルテンス	1999	13	7,322	28	26
計	-	184	128,102	-	-

注:オーリヤックは県庁所在地で、人口集積地共同体。人口は1999年人口センサスによる。

資料:INSEE Auvergne, Intercommunalité.Cantal, "Les cahiers du point économique de l'Auvergne, N. 86 B, octobre 2001.およびhttp://www.cybercantal.orgによる。

表18 マシアックコミューン共同体における理事会執行部の構成

	年齢	所属コミューン	職業	性別	俸給(€ /月)
理事長	82	ラ シャペルーロラン	退職者(商店主)	男	689.27
第1副理事長	74	サン-ポンシ	退職者(大手石油会社管理職)	男	229.76
第2副理事長	45	マシアック	果樹農業者	男	-
第4副理事長	52	マシアック	歯科医	男	-
第5副理事長	38	バルジューズ	教員	男	-
第6副理事長	62	モロンピーズ	退職者(郵便局)	男	-

資料:2002年10月15日聞き取りによる。

て、家庭ごみの収集と高齢者等送迎サービスについて、コムーン共同体の前身をなす特定事務組合（SIVU）がすでに設立されており、コムーン間協力の体制の基礎は備わっていた。

コムーン共同体の設立に伴い、義務的事項である経済振興と空間整備がコムーンから共同体に権限が移管されたほか、選択的事項として観光振興、環境保全（後述の河川契約の推進）、家庭ごみの分別収集、文化施設の利活用とその維持管理を行なう。文化施設の運営管理はマシック町が所有運営してきた音楽教室、美術館、学童保育について、施設等をコムーン共同体へ移管することによる。

コムーン共同体の決定・執行機関は理事会（conseil d'administration）と執行部（bureau）である。理事会はマシック町からは6名、そのほかのコムーンから2名ずつ選ばれ、計32名の理事によって構成される。コムーン議会と異なり、コムーン共同体の理事について法令による厳密な規定はなく、コムーン共同体が独自に定める。理事会は理事長1名と、理事長とともに執行部を構成する副理事長6名を選出する。

執行部には、財務・組織・河川契約、空間整備、環境、経済振興、文化・スポーツ・情報通信、観光の6分野の委員会が設置されており、副理事長はいずれかの領域の責任者となる。各委員会には執行部以外の理事が原則として各理事が関心を持つ委員会に所属し、コムーン共同体の活動に関する決定や執行を行なう仕組みである。

マシック・コムーン共同体は1992年設立時、郡を単位として設立されたが、2001年に隣接する郡の2コムーン（89人、35人）が新たに参加した。新規加入の2コムーンはいずれのコムーン共同体にも参加しないという立場をとっていたが、県庁はコムーン共同体に参加するよう強く奨励していた。人口の少ない2団体の新規加入をきっかけにマシック町で理事数の増加を求める要望に応じて、理事数4を6とした。

表18はマシック・コムーン共同体の理事長や副理事長の職業と年齢である。歳費が支払われるのは理事長と第一副理事長のみであり、その他の副理事長や理事には特別な手当では支払われない。歳費を受ける理事はいずれも高齢の退職者である。総じてコムーン共同体の運営は篤志的行為により成立しているといえる。

表19は職員の構成である。行政事務、特に予算や会計処理を行なう事務局長をはじめ、総勢13人の職員がいる。このうち、4名は5年間、賃金の8割が国負担となる若年者雇用契約である<sup>⑤</sup>。アニメーター（animateur）とは公共、民間における事業構想の立案の補助業務を行い、地方団体や国などの行政機関や他地域の事業構想担当者との連絡調整を行なう。技術職員はコムーン共同体の施設の維持管理、修繕作業を行う。後述のテラス整備について、立木の抜根など大掛かりな工事は専門業者が行なうが、それ以外の切り倒しから抜根、整地までも建設機械を用いて手がけている。運転手はスクールバスやゴミ収集車の運転手であり、ごみ収集チーフはごみ収集にかかる事務、労務管理等を行う。

現業部門に勤務する50歳代の職員2名を除くと、若年層で占められ、かつその採用は比較的最近である。コムーン共同体の活動領域の広がりとともに順次、採用が拡大したことを反映している。職員の出身地を見ると、郡内出身者は現業部門の54歳男性のみである。コムーン共同体は若年層の雇用を供給しているにもかかわらず、かならずしも地元出身者の採用を進めているわけではない。

マシック共同体の執行体制について、表20から若干の点について周辺のコムーン

表19 マシックコムーン共同体における職員の構成

	採用年	年齢	性別	出身地	
事務局長	1999	29	男	Issoire(63)	隣県
アニメーター※	2002	24	女	Clermond-Fd(63)	隣県
行政事務員	1997	36	女	Aurillac(15)	県内
技術職員	1997	33	男	Riom(63)	隣県
情報通信担当職員※	2001	29	女	Brioude(43)	隣県
散策道担当職員※m	1998	31	女	Henin-Beaumont(62)	フランス北部
スポーツ活動担当職員	1995	35	男	Montlucon(03)	州内
ごみ収集チーフ※	2000	25	男	Aurillac(15)	県内
運転手	1985	54	男	Saint-Mary-Le-Plain	郡内
運転手	1985	39	男	Saint-Flour	隣接郡
運転手	1999	35	男	Saint-Flour	隣接郡
ごみ収集職員	1993	31	男	Riom-es-Montagnes	県内
ごみ収集職員	2000	50	男	Espalem(43)	隣県

注:技術職員は共同体管理施設の修繕等の作業、散策道担当員:散策道の維持管理(草刈等)や案内。

※は若年者雇用契約contrat emploi jeune:5年間、賃金の80%は国負担。mはパートタイム。

出身地の数字は県を表す。63:ピュイドーム県、15:カンタル県、43:オートロワール県、03:アリエ県、62:パドゥカレ県

資料:聞き取りによる。

表20 マシック周辺のコムーン共同体の執行体制

	設立年次	コムーン数	人口	理事数	職員数	作業委員会
サンフルール	94.12	14	11,663	25	3	5委員会(入札募集、財務、経済振興・空間整備、施工、社会・福祉サービス)
マシック	92.12	14	4,202	32	6	6委員会(財務・組織・河川契約、空間整備、環境、経済振興、文化・スポーツ・情報通信、観光)
ピエールフォー	97.12	10	2,488	21	5	2委員会(観光・環境・文化・農業、住環境・商工・社会福祉サービス)
ミュラ	99.11	13	5,757	33	4	15委員会(経済振興、観光、農業、森林、人事・事業運営、地域資産、通信、財務、生活・環境、ゴミ総合管理、河川整備契約、教育・青少年、住環境、スポーツ・社会文化活動支援)
マルゲリッド・トリュエール	98.12	12	3,042	14	3	4委員会(環境、経済振興、文化、社会福祉サービス)
カルダグー・オーブラック	2002.1	8	2,311	8	4	

※マシックの職員数についてゴミ処理にかかる職員数は含まれていない。

資料:<http://www.cybercantal.org/cee15/PresentationEPCI/ListeCoordAgent/coordonneesptagentepci.htm>

共同体と比較することができる。各コミューン代表である理事の数は、コミューン当たり1名もしくは2名を基本にし、特定のコミューンの代表理事数を増やしているところが多い。近隣のコミューン共同体の中ではマシックの設立が最も早く、また職員数もも多い。いずれも作業委員会を設置し各理事が分担して委員を務める組織体制をとっているが、作業委員会の設置の考え方はそれぞれ異なる。

### 3) マシック共同体の活動

表21にはマシック共同体と周辺のコミューン共同体の活動が示される。これらのコミューン共同体で共通する活動は、まず、経済振興の分野では小規模な商工団地の設置である。環境分野ではゴミの選別、分別収集への取組みが見られる。行政郡庁が所在するサンフルールには広域の処理施設が整備されている。また、環境分野では複数の団体が河川契約を実施している。河川契約は県境を越えた広域の集水圏を単位とした河川環境保全事業である。観光分野ではハイキングコースの整備がある。これは徒歩もしくはマウンテンバイク、乗馬による散策を目的として、集落内のほか山林や牧草地内を貫く数キロから数10キロのコースについて、道しるべや行き先の案内表示などを整備する活動である。社会・福祉サービスの分野では、主として高齢者向けのケータリングや送迎がある。ある程度の町が形成されているところでは、毎週特定の日に生鮮野菜・食料品から衣料、雑貨などの市が立つが、送迎は高齢者等に対して市への往来の便宜を図る。

以下ではマシック共同体で極めて特徴的なテラスの復元と河川契約にかかる事業の運営について詳述する。

#### (3) テラスの復元と観光利用 一伝統農業の復活による地域のイメージつくりー

マシック地方は伝統的に多角的農業の地域で、谷部低地では灌漑による果樹、蔬菜、花卉、飼料作物が、丘陵斜面やテラスではブドウ生産が、丘陵台地では放牧が行なわれてきた。しかし、テラスは少なくとも50年前には放棄されており、整備前は林地となっていた。

マシック地方はアラニヨン(Alagnon)谷の中央に位置し、カンタル山地(Monts du Cantal)、サンフルール高原(Planète de Saint Flour)、アリエ谷(Val d'Allier)を結ぶ。地中海へ抜ける高速道路が10年ほど前に開通し、交通の便は非常に良くなった。オーヴェルニュ州の州都クレルモンフェラン(Clermont-Ferrand)まで、高速道路を利用すれば1時間たらずである。この間の通行料金はかかるないから、非常に身近な都市であり、週末の買い物に往来する圏内にある。

地域の伝統的な農業は、畜産のほか、テラス圃場、ブドウ、谷部の路地野菜や果樹があり、製粉業の伝統もあった。酪農を主とする高地オーヴェルニュでは独特の地方である。

「テラス復元計画(Opération Palhàs)<sup>(6)</sup>の目的は丘陵斜面にあるかつて農業利用されたテラスを復元することである。かつてブドウ畠に囲まれた建築資産が特徴的な丘陵斜面は現在完全に草木により覆われている。大胆なアグロツーリズム計画であるテラス復元は、観光、農業、建造文化資産を取り込みつつ、マシック地方の最も特色ある伝統に根ざした持続的な地域振興を進めようとするコミューン共同体の政治的な意欲を象徴するものとなっている」<sup>(7)</sup>。このように丘陵斜面のテラスの復元は、マシックコミューン共同体に

表21 マシアック郡周辺のコミューン共同体の活動内容

	経済振興	空間整備	環境	住宅・住環境	文化・スポーツ
Saint Flour サンフルール	高速道路付近の商工区域、ロジスティック流通基地、農業環境拠点	ハイキング道維持管理、公共スペース	街の城門有効利用計画、清流整備、小建造物の修復、家庭ごみの収集と選別	OPAH(2002-2004)	文化活動支援(朗文語フェスティバル)
Massiac マシアック	自営商工業者地区の設置・施設取得の仲介、テラスへの青年農業者定着	小建造物とテラスの復元	家庭ごみ収集処理・選別、河川整備契約、処理施設の建設	OPAH(実施中)、ORAC(実施中)	資料館、音楽教室、地域教育契約、スポーツ活動支援
Pierrefort ピエールフォー	自営商工業地区の設置・施設取得の仲介、多目的施設、磨石場、観光整備・促進、観光拠点整備	振興整備憲章(マスター・プラン)の実現	ゴミ選別、農業廃物回収	OPAH、住環境調査、集落花壇整備、	「文化政策」、情報通信整備、祭り、農耕コンクール、市場の設置構想
Murat ミュラ	経済共進会、観光拠点整備、施設取得仲介(石切)、採石場の復興、薪材利用、多目的施設	森林憲章(マスター・プラン)	河川整備契約、家庭ごみ選別収集、水界に関する事業の事前調査	OPAH(計画中)	地域教育計画(計画中)
Margeride Truyère マルゲリット・トリュエール	共通施設内の農産物販売所、公営自動車整備工場の整備	森林憲章(マスター・プラン)	ゴミ選別、農業廃棄物回収、学童歩道の設置(計画)		文化・学校活動支援、臨海・林間学校の交換(ブルターニュ)
Caldagues-Aubracカルダグー オーブラック	地域契約	小建造物の改修	家庭ごみ収集処理・選別、廃棄物選別収集、上下水道管理(5コミュニティ)、環境憲章		

	インフラ・公共サービス	観光	社会・福祉サービス	その他
Saint Flour サンフルール	選別センター運営(カンタル県東部83コミューン参加)	地域館・風景館の設置、小ハイキングコース・地形ガイド売の推進	食事宅配サービス、「若者広場」事業、失業者活用	
Massiac マシアック		ハイキングコース整備	高齢者送迎	スクールバス、IT整備
Pierrefort ピエールフォー		つり橋整備、ハイキング13コースの開通	食事・貸し本宅配、高齢者送迎	
Murat ミュラ	社会福祉センター(計画中)		高齢者送迎	
Margeride Truyère マルゲリット・トリュエール		観光事務所の設置	高齢者送迎、食事宅配(計画)	ウェブサイト作成
Caldagues-Aubracカルダグー オーブラック		カンタル県地形ガイドの編集		ウェブサイト作成、スクールバス

※OPAHとは住宅(多くに賃貸用途)の修繕に対する補助事業、ORACとは自営商工業者の施設に対する補助事業。コミューンもしくはコミューン共同体等が実施主体となり、国や州からの補助金がある。地域教育計画とは地域性の高い課内/課外の教育プログラムを企画運営する制度で教育省からの補助金がある。

資料:<http://www.cybercantal.org/>、聞きとり調査による情報を含む。

おいて現在進められている地域振興の要であり、象徴的な意味も強い。

事業のねらいは第1に「農業者が定着する生きた農業の再生」である。復元したテラスにはブドウ苗を植付け、またかつて果樹や野菜の生産が行なわれていた谷地では地域の固有種や保全果樹種の植付けと種苗生産を行い、若手農業者による営農の定着をめざす。

第2は観光振興の目玉とすることである。テラスや谷部の圃場を一般開放し、家族連れ、学校活動、高齢者と全ての観光客層を対象にした集客をめざす。当地の運営管理をはじめ、丘陵傾斜地の営農や空積み石材（*pierre seche*）の利活用の技術の紹介や、関連する文化活動（オクシタン文化<sup>(8)</sup>、郷土料理ほか）の拠点とする地域館（*maison de pays*）の建設を計画している。

第3は研究・教育上の目的である。特定の分野の生徒や学生の受け入れ、研修の開催、テーマ別一日研修（剪定、仕立て、収穫、醸造、オクシタン文化ほか）などによるテラス農業の技術と地域文化に関する知識の普及である。より学術的な側面として、ブドウ導入にかかる実地試験や保全樹の作付け、在来種や地域を象徴する種の保護に役立てる。一連の経過のモニタリングについて、中央山地国立植物観測所（Conservatoire Botanique National du Massif Central）との協定を締結する予定になっている。

#### 〔事業区域の概要〕

復元事業を実施するテラスは人口285人のコミューン、モロンピーズ（Molompize）村にある。テラスは丘陵斜面の南と南西向きの10haで、うち整備の対象となるのは6haである。19世紀にはすべてブドウ畠で覆われていたが、現在は全て放棄され林野となっている。コミューン共同体の範域には、かつて4コミューンまたがりおよそ250haのテラス様ブドウ畠があったという。その中で、モロンピーズ村において事業を実施するにいたった理由は次の点にある。

第1は、モロンピーズ村の丘陵斜面にテラス様ブドウ畠に固有の建造資産が、比較的保全状態がよいままに残存していたことである。平たい石を空積みにした侵食防止用の壁、階段、小屋、trauc（石壁に穴を開けてつくる小屋）、tranchadas（テラス特有の灌漑システム）がある。保存状態が良い壁の中には高さ3.5m、長さ250mに及ぶものがある。

第2は、所有者の特定が可能であったことである。テラス利用の権利調整について、コミューン共同体が土地所有者から無償の30年長期賃貸契約を結び、それをテラスでどう生産を行なう農業者に貸し付ける仕組みである。40人の土地所有者が関係することになり、そのすべての土地所有者を特定し、連絡調整に成功した。中にはカナダ在住の所有者もいたという。他の候補地では土地所有者の特定が困難を極めた。

第3は、モロンピーズ村の村長をはじめ、コミューンのリーダーが地域資源の活用策として、テラスの利活用に関心を持ったことである。しかし、このプロジェクトに関するモロンピーズ村の住民の最初の反応は、極めて消極的もしくは否定的な声が多かったという。その理由は「祖父母の時代にテラスの作業に苦労しているのを見た。なぜまたそれを再現しようとするのか」というように、郷愁よりもかつての現実の苦労が想起されてのことだった。全ての丘陵斜面にブドウの植付けを行なうのではないこと、訪れる人に見せるという目的があること、現在はかつてのように全て手作業ではないこと、について説明を続け、プロジェクトの説明を始めて5年たった現在、ようやく納得したのだという。地元の住民の消極性を乗りこえる必要がある野心的なプロジェクトであった。

### 〔事業の概要〕

テラスの復元とその利活用に関するプロジェクトは地域の象徴的な資源を観光振興に役立てることを旨として、1997年より各種資源の実態調査を開始した。事業地としてモロンピーズ村に決定すると、2000年にはプロジェクトの実現可能性調査を行い、2001年に観光地としての潜在性を分析するマーケティング調査を実施した。これらの事前調査を経てプロジェクトの細部の検討が行なわれた。

2002年3月に樹木の跋根や急斜面の圃場の整地を業者に委託、4月には農業者2名がテラス圃場にブドウの植付けを行なった。小木の跋根や草刈など整地のほか、さらなる整備はコミューン共同体の職員が随時実施している。植付けに関する費用は0.25アール相当の試験栽培地を除き、農業者の自己負担である。

テラスの重要な景観要素である石壙の補修、新設や補完的な整備作業について、失業対策事業(*chantier d'insertion*)の一環で8名(20代から60歳程度まで)を雇用し実施された。これは特定の技能をもつ労働者を1年を限度に雇用契約を結び、賃金の8割を国が負担する制度である。

整備を行なう谷部には、林野に覆われた丘陵斜面の足元をアラニヨン川が流れ、平坦部は草地で覆われた上、立派な栗の木がまばらに聳えている。かつては栗のほか、りんご、胡桃、プラムが植えつけられていた。3haを事業用地とし、訪れる人向けに散策用の小径を整備する予定である。このうち、1haをコミューン共同体の負担で保全果樹園と苗圃を造成し、残りを小果実の栽培用に農業者に貸し付ける計画である。谷部の整備に際しては、景観に関する事前調査が実施された。

表22はテラス復元にかかる投資計画である。事業費の20%が自己負担、すなわちコミューン共同体の固有財源からの支出である。この事業はEU農村振興規則に基づくオーヴェルニュ州目標2プログラム(2000~2006年)の一環になる。このため、EUの欧洲農業指導保証基金(指導部門)から、事業費の4割の補助をうけることになった。

テラスでブドウ生産を行なう農業者は、経営地方契約(CTE)による助成金の給付を受ける。CTEはフランスの1999年農業基本法において、農業の多面的機能を認知し、附加価値を創造する農業経営に対して助成することを目的に制度化された。その仕組みは、一言で言えば、農業保全にかかる環境支払と、品質向上や経営の多角化などに要する各種経営投資に対する助成の抱き合わせである<sup>⑨</sup>。テラスのブドウ栽培に取り組むM氏のCTEは、2.8万€相当の投資に対して50%の補助を受けるほか、環境保全的な営農行為として、石壙(約370m)の維持管理を実施することで、5年間で1,436€の給付を受けるという内容である(表23)。

テラスの復元とその利活用に関する構想が具体的な様相を呈し始めた1999年末、放棄された丘陵斜面・テラスの再利用による経営の多角化に関心を持つ6人の農業者が任意団体を設立した。酪農家2人、エスカルゴ生産者、蔬菜園芸生産者、果樹生産者、兼業で取り組もうとする営林署(Office National de la Forêt)職員である。テラスの復元とブドウの植付けに関するプロジェクトはカンタル県の東隣オートロワール(Haute-Loire)県や北隣ピュイドーム(Puy de Dôme)県でも構想され、2000年末にはこれらの県内で設立された同種の任意団体と交流を深め、テラスにおけるブドウ生産の研究に取り組んだ。

表22 テラス復元にかかる投資計画と補助金

(単位:€)

歳出		歳入	
投資費目	投資額	負担率	負担額
植栽	19,892	FEOGA	40 7,946
試験地用ブドウ苗	13,311	県議会	40 7,946
谷部の果樹苗	6,581	自己投資	20 3,973
			100 19,864

歳出		歳入	
投資費目	投資額	負担率	負担額
丘陵斜面、果樹園整備費	178,072	FEOGA	40 71,194
・丘陵斜面の整備	108,156	FNADT	30 53,396
事前工事(排水、重機搬入路、柵...)	26,679	県議会	10 17,799
テラスの修復(1.5ha)	24,614	自己投資	20 35,597
石造小屋の修復(2戸)	25,916		100 177,986
主要小径の整備	8,385		
散策路整備(第一次)	15,245		
案内表示	7,318		
・谷部の果樹園整備			
灌漑溝の修復	16,769		
柵の設置	11,434		
案内表示	6,098		

注: FEOGAは欧州農業指導保証基金、FNADTは国土整備振興基金である。

資料) C de C du Pays de Massiac, Les palhas de Molompize, cultures en terrasses, vignes et vergers de trastions.

表23 M氏のCTE(経営地方契約)

申請: 2002年4月17日

## (1) 投資、経費にかかる助成

	費用 €	自己負担 €	助成率 %
経済・雇用分野			
経営診断、経営計画	1,052	526	50
ブドウ苗購入	4,728	2,364	50
小型トラクター等機材購入	18,170	9,085	50
噴霧器	236	118	50
支柱に用いる材料	3,701	1,851	50
計(A)	27,886	13,943	
環境・地域分野			
草刈機	268	134	50
計(B)	268	134	
A+B	28,154	14,077	

## (2) 環境保全にかかる年次奨励金(環境支払)

	単価 €/m	延長 m	計 €
石垣muretの維持管理	0.76	378	287.28
計(5年間)			1,436

資料:M氏のCTE申請文書より。

#### (4) アラニヨン川河川契約—集水域を単位とした広域の流域保全整備—

河川契約 (*contrat de rivière*) とは、大河川の支流もしくはローカルレベルの集水域について総合的(水質汚染対策、水界保全、自然回帰、洪水対策・洪水リスク軽減、水環境の利活用、情報普及・啓発活動)な保全管理に関する政策手段である。その特徴は、まず、地域の行政範囲を超えた範域、すなわち河川の保全管理の範域としては機能的な集水域における決定・執行組織を形成することであり、そして、河川の保全管理や開発に関わる多種多様な当局の助成金を統合することにある。

##### 〔事業の概要〕

カンタル県中央部を水源地とするアラニヨン川はマシック地方を縦断し、オートロワール県をかすめて、ピュイドーム県に入りアリエ (Allier) 川に注ぐ(図18)。アラニヨン川の保全管理のために河川契約による事業計画を考案したきっかけは、かつて盛んであった鮭の遡行を復活させることであった。環境省はこの種の河川契約を「鮭契約」と呼び、河川保全の重要な政策として位置づけている。

アラニヨン河川契約は2000年10月に環境省より認可を受け、2001年1月から5ヵ年の事業として開始された。表24は河川契約における各事業項目の積算費用と機関別負担額を一覧にしたものである。河川契約にかかる事業項目それぞれについて、多様な公共団体が助成を行っている。

河川の整備にかかる原資は、国、水系管理局 (Agences de l'eau)、州、EU、県(3)、ロワール川整備公社、州立自然公園などの公共団体や公法人の補助金や、民間の協力金といった外部資金と、河川契約に参加する地方団体(コミューンやコミューン共同体)から徴収する分担金からなっている。このうち、水系管理局はフランスの6大水系ごとに設置された公法人 (établissement public) で、水の利用量や汚染排出量に応じて、利用料や課徴金を徴収し、それを主たる原資として公共的性格をもつ汚染防止投資に対して助成を行う機関である。

事業の内容は、A 汚水処理、B エコシステムの修復、C 河川契約の事業推進事務、3分野で構成されている。

汚水処理の分野では、2005年以降について集合廃水や個別廃水の処理施設の設置を義務付けた水質保全政策への対応がある。生活廃水の処理はコミューンが整備しなければならない。河川における事業には個人に対する助成はない。すべてコミューンやコミューン共同体などの公共団体の投資が対象である<sup>(10)</sup>。

農業廃水対策として、農業汚染抑制プログラム (PMPOA) が1994年から農林省と水系管理局により実施してきた。これには環境基準への適合に必要な投資について農業者負担1/3とする補助制度が組み込まれている<sup>(11)</sup>。河川契約の枠組みには、農業汚染対策にかかる投資助成を含まないが、農業者に対する意識啓発に関する事業が実施される。

エコシステムの修復の分野では、第1に水の資源量や需要量に関する資源調査、第2に鮭遡行のための改修がある。かつて、アラニヨン川は鮭遡行河川に指定され、高い水質が評価されていた。しかし、現在では小規模な水力発電のダムがあり遡行ができない。遡行を可能にする改修事業が計画されているが、場合によっては撤去も検討されている。

第3は、多数の湧き水により形成された湿地の保護である。農業目的の排水により湿地面積は減少している。第4は、河川沿いの植生の保護と植付けで、ビオトープの形成と水



SOURCE : BDCARTHAGE-IGN-AE

図18 オーベルニュ州の集水域

表24 アニヨン川河川契約の核算費用と機関別負担額（5カ年）

事業	積算費用	水系管理局		県		州	環境省	州立自然公園	EPALA	カンタル オート・ビュイドーム ロワール	釣り愛好家協会 オート・ビュイドーム ロワール	自己投資
		ロワールブ ルターニュ	アドウール ガロンヌ	カントル	オート・ ロワール							
A 废水処理	5,366	0	29	1	5							
A.1.家庭废水	4,895	66	0	29	1							
A1.1.前田調査、廃水スキーム作成	4,534	1,041	25	847	457	283	0	0	0	0	0	31
A1.2.浄化施設・下水道工事	229	78	2	36	11	11	0	0	0	0	0	1,880
A1.3.個別废水施設の改良	434	103	0	0	0	0	0	0	0	0	0	90
A1.4.污泥処理過程の改良	PMPDA	36	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332
A.2.産業排水	PMPOA	21	0	8	2	0	0	0	0	0	0	10
A.3.産業起源の汚染防止	PDD	15	7	1	4	0	0	0	0	0	0	3
A.4.産業物の除去												
A4.1.観光地の廃棄物除去												
A4.2.ボイドでゴミ対策												
A4.3.水辺の廃棄物除去												
B 水界、河畔生態系の改善	4,707											
B1.水環境の改善と利活用	4,616											
B1.1.水環境の維持・改善	3,266											
B1.1.1.資源・需要量の水文学的調査	712	349	7	178	28	0	0	7	77	11	0	0
B1.1.2.鮭回帰の復活のための整備	649	130	0	66	36	3	65	69	5	0	0	142
B1.1.3.水源付近の湿地帯保全	99	47	1	0	3	2	0	20	5	0	0	192
B1.1.4.河畔生態の維持・改善	894	230	53	175	6	11	41	194	41	0	0	20
B1.1.5.原状回復工事	657	200	5	65	13	38	58	147	147	0	0	184
B1.1.6.維持管理工事	255	74	3	4	6	6	6	6	6	0	0	131
B1.2.水環境利用	1,550	0	0	0	0	0	0	129	19	0	0	168
B1.2.1.水に関わる文化資産の利用	877	0	0	0	0	0	0	129	8	0	0	0
B1.2.2.レクリエーション利用のための小規模整備	281	192	58	0	12	2	1	0	19	8	0	0
B1.2.3.水環境の認知向上のための整備	91	91	0	14	8	1	0	26	11	0	0	0
B2.洪水防止対策								37	0	0	0	55
B2.1.洪水リスク地域特定のための調査												
C 河川契約事業の事務、啓発活動	802											
C1.啓発活動	29	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
C1.1.水系管理のための研修	6	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3
C1.2.地域の啓発活動支援	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
C1.3.洪水被害に関する啓発	15	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	7
C2.持続的な事務運営	125	125	1	0	0	0	0	6	6	0	0	8
C2.1.廃水処理に関するコミュニケーション業務	15	15	1	0	0	0	0	6	6	0	0	8
C2.2.水界維持管理の横断的事務	95	95	7	2	1	1	1	38	38	0	0	0
C2.3.洪水対策協議に関する事務	191	95	0	11	3	2	0	57	57	4	4	47
C2.4.データベースの構築	76	23	0	80	19	15	0	8	8	0	0	38
C3.河川契約の影響調査	381	114	0	1,534	598	380	172	773	30	0	0	19
C4.通信手段にかかる経費												
C5.事業計画の推進(人件費)												
合計	10,875	2,621	97	1,534	598	380	172	773	30	77	25	1
												4,566

注:PMPOA(農業汚染抑制プログラム)は汚染防護に対する助成制度、PDD(県農業物計画)Plan Départemental des Déchets)は県が進める農業物政策の一環である。どちらも河川契約にはそれら施策の財源はついていないが、地域レベルの総合的な集水域保全管理の一環として項目が掲載されている。

資料:アニヨン川河川契約資料。

質浄化に寄与することが期待されている。第5は、水界の利活用である。水辺の文化資産を観光利用の位置づけをするために、橋や水車などの修繕、地域の建築資産や生態系に関する案内表示、解説を付した案内板の設置が計画されている。第6は、洪水リスク調査を実施し、リスクの大きい地域を特定することである。94年10月に100年に一度といわれる洪水が発生し、まだ住民の記憶には新しい<sup>(12)</sup>。

河川契約の事業推進事務として実施されるのは、第1に環境教育と啓発である。啓発の対象として、児童・生徒、住民の代表であるコミューン会議員、一般住民、農業者を設定し、それぞれに対して固有の啓発活動を行なっている。例えば、水の節約、水浄化のメカニズムと水界のエコシステムについて、説明看板を備えつけたり、学校での授業や住民のさまざま集会の機会に出向いて説明を行なっている。

第2は、事業の影響調査である。水質や生態系について、生物学的指標や化学的指標とともに、特定の生物種の有無により生態系を評価する指標（indice biologique globalisée）を活用している。

#### 〔参加団体の構成〕

アラニヨン河川契約に参加する地方団体はカンタル県のほか、隣接するピュイドーム県とオートロワール県のコミューン共同体9団体（コミューン数110）と1コミューンである（表25）。単独で参加するコミューン1団体は、オートロワール県のブリヴァドワ（Brivadois）共同体の構成コミューンであるが、アラニヨン川の集水域は当該コミューンの一部のみであったため、コミューン共同体として参加しなかった。

河川契約に参加するにはそれぞれの議会による参加承認決議が必要となる。コミューン共同体9団体の構成コミューン110団体のうち、わずかでもその領域が集水域にかかるコミューンは61団体、河川契約への参加を議決したコミューンが53団体である。計画段階の協議に最後まで加わったが、河川契約への参加について決議できなかったコミューンが3団体あった。いずれも、カンタル県外でアラニヨン川集水域の支流上流部に位置するため、事業にかかる利害が薄いと判断されたようである。

マシック共同体は2001年に新規に加盟した他郡の2コミューンを除き、すべてのコミューンが集水域に含まれている。なお、オートロワール県のブレル（Blesle）共同体の構成コミューン9団体すべてが集水域に含まれているほかは、参加するコミューン共同体の全域が集水域に含まれるところはない。

マシック町に河川契約に関する事務組織がおかされているのは、ブレル共同体と並んでこの河川契約に大きな利害を持つためである。また、マシック共同体の人口4,195人に対して、ブレル共同体の人口は1,747人と規模が小さいこと、河川契約の過半がカンタル県のコミューンで構成されることから、河川契約の事務手続きや事業の推進へのリーダーシップはマシック共同体がとる方が円滑な調整が進むものと判断されたからである<sup>(13)</sup>。カンタル県内で河川契約に参加するコミューン共同体の中では、サンフルール（St Flour）共同体が最も規模の大きい団体であるが、構成コミューン14団体のうち、集水域にかかるのは3団体に過ぎない。また、マシック共同体は集水域面積では第1位、集水域人口では隣接するミュラ（Murat）共同体に次ぎ第2位である。

最も多額の拠出をするのは集水域の人口が最多となるミュラ共同体で、構成コミューン13団体のうち、10団体が集水域に含まれる。ミュラ共同体の設立年は2000年と最近であ

る上、中心コミューンであるミュラ（2,153人）町は2002年に共同体に参加したばかりであり、共同体の組織基盤は構築途上であった。

このほかにカンタル県内のコミューン共同体で河川契約に参加するのは、セザリエ（Cézalier）共同体とラプラネーズ（La Planèze）共同体である。それぞれ構成コミューン17団体中、集水域に含まれるのは9コミューン、6団体中1コミューンである。このことはコミューン共同体として、積極的に河川契約に関する企画立案、事業の運営、実施に積極的になる誘因は大きくない。

以上が概ね、マシック共同体が河川契約の推進のリーダーシップをとっている背景になる。

#### 〔混合組合の設立〕

拠出額の分担（表26）は、河川契約に参加する団体の範域のうち集水域に含まれる人口、UGB（大家畜単位）、耕地面積、事業所廃水量といった客観的な指標を組み合わせて算出することが可能であるが、事業を実施する場所や事業量などの調整には公平性を確保できる体制が必要になる。マシック共同体（河川契約担当の副理事長）がリーダーシップをとる上でも、組織体制の形式化に迫られた。こうして、混合組合の設立に向けて動き出した。

マシックを所在地とする「アラニヨンおよび支流総合管理県間混合組合（SIGAL : Syndicat Mixte Interdépartemental de Gestion Intégrée de l'Alagnon et de ses Affluents）」は2003年1月に設立となる見込みで、その存続期間は河川契約が終了する2006年1月までである<sup>(14)</sup>。

理事会（comité syndical）は受益人口に応じて、ミュラ共同体の9人を筆頭に、ラプラネーズ共同体とコミューン単独で参加するサンボーズィル（St Beauzire）村の1名まで、計34名で構成される。理事会は理事長（1名）、副理事長（3名）、事務局（1名）で構成される執行部（Bureau）を選出し、これが混合組合の執行機関となる。執行機関を支えるのは行政的事務員と現場の技術作業員の2名が河川契約の実施期間について期限付き採用されている。

設立の主旨は、アラニヨン川集水域における公共団体の連合体（fédération）を設立することにより、コミューンやコミューン共同体では問題に対処できない集水域レベルの部分や横断的な事業をコミューンやコミューン共同体が混合組合に権限を付与し、実施することである。

SIGALの役割は集水域の水流（cours d'eau）の総合的管理である。事業主体として行なう事業の目的は、①一般利益の中で川に関する人間活動を考慮しつつ、水流の質と機能を回復すること、②河川契約の事業について集水域全域において調整を図ること、また、非加盟のコミューンやコミューン共同体との事業主体委任協約を締結すること、③河川契約に定められた事業について補助金申請の作成について行政技術的支援を行なうこと、④河川の役割や集水域における諸課題について意識啓発や人材育成を行なうこと、⑤集水域の水流についてモニタリングを行なうこと、⑥水流の持続的な管理の検討について主導すること、となっている。

#### （5）小括

表25 アラニヨン川河川契約の参加団体

県	参加団体	人口センサス(1999年)					集水域人口 (%)	集水域面積 (%)
		構成 コムニーン	人口 (人)	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )	居住地平 均標高 (m)	面積 (km <sup>2</sup> )		
カンタル	ミュラ	13	5,757	13	961	430	94	41
"	セザリエ	17	4,988	12	926	434	45	52
"	マシック	14	4,195	15	682	283	100	88
"	サンフルール	14	10,612	37	838	285	5	18
"	ラプラネーズ	6	2,413	17	987	140	5	9
オートロワール	ブレル	9	1,746	14	571	124	100	100
"	オゾン	11	7,232	47	478	155	21	10
ピュイドーム	バッサン ミニエ モンターニュ	10	6,545	74	447	89	9	4
"	ランブロン	16	6,430	55	431	117	28	22
オートロワール	サンボーズィル	-	236	12	-	23	65	25
計		110	50,154	24	-	2,080	37	43

サンボーズィルはコムニーン。

資料:1999年人口センサス。集水域人口、面積はマシックコムニーン共同体資料。

表26 地元負担分の配分

県	参加団体	集水域人口 (人)	集水域面積 (ha)	UGB数 (UGB)	耕地面積 (ha)	事業所廃水量 (人相当)	負担率 (%)	分担金 (€/年)
カンタル	ミュラ	5,418	17,679	6,954	194	9,559	0.38	28,145
"	セザリエ	2,237	22,586	9,803	108	1,715	0.14	9,923
"	マシック	4,202	25,073	9,763	1,024	330	0.18	13,055
"	サンフルール	511	5,128	2,812	362	0	0.03	2,559
"	ラプラネーズ	117	1,329	809	67	0	0.01	597
オートロワール	ブレル	1,813	12,374	5,210	1,339	0	0.11	7,792
"	オゾン	1,506	1,510	327	263	0	0.04	3,292
ピュイドーム	バッサン ミニエ モンターニュ	600	322	115	305	0	0.02	1,777
"	ランブロン	1,823	2,578	968	880	0	0.07	5,473
オートロワール	サンボーズィル	154	587	318	139	0	0.01	683
計		18,381	89,166	37,079	4,681	11,604	1.00	73,296

注:UGB(大家畜単位)は中小家畜を含め、畜種、年齢に応じて量的に把握する単位、2歳以上牛は1単位。

資料:アラニヨン河川契約資料。

マシック・コミューン共同体は周辺地域では最も早く設立され、10年余りが経過した。コミューン共同体の役割はコミューンに権限がありながらも、1コミューン単位ではない公益活動を実施することにある。コミューン共同体が行なう活動はそれぞれ一様ではない。

活動の豊富さや充実度の一端は、職員の数や性格にみることができよう。マシック共同体では、ごみの収集やスクールバスの運行、高齢者の送迎サービスのような現業的な部門の職員以外に24歳から36歳の7名の職員がいる。このうち3名の賃金は政府の補助金がついた定期雇用である。テラスの復元や観光振興、アラニヨン川の保全管理にみる環境政策は、退職者を中心とした執行部と必ずしも安定的とはいえない若年者雇用で構成される組織が担っている。ボランティア的な性格が濃い組織による利害調整と意思決定に、流動性が高い労働力による遂行体制は、わが国の農村において経済課や産業課として専門スタッフを備えた町村役場と比べると、不安定な農村振興政策の担い手と言えるかもしれない。

フランスの文献には、農村振興 (*développement rural*) あるいは地域振興 (*développement local*) について、次のような定義がある。公共経済学のグレッフは、「地域振興は、資源とエネルギーを動員し調整することにより、ある地域の経済社会活動が多様化し繁栄する過程である」とし、ギグは「地域振興は、新しい社会関係を生み出す地域の連帶の表現であり、地域の富を活用するという小地域の住民の意思の表明である。これが経済発展の源である」という<sup>(15)</sup>。また、地域振興の経済学のペカーは「地域振興に様式や形式はない。それは人々がもつ富を活用するために、人ととの間に必ずしも市場的でない関係がもたらす効果を生み出す変容過程である」<sup>(16)</sup>といふ。

このような定義に共通するのは、地域振興をプロセスとして捉えていることである。河川の保全管理を集水域という機能的な範域において実施できるのは、政策や施策の目的に応じて構造化される小さな単位が存在するからである。むしろ、一見すると不安定にみえる地域振興の担い手の柔軟性を評価して、地域社会の変化に対して適応性を發揮するさまを捉えるべきではなかろうか。

注(1) 郡 (canton : カントン) は県議会議員の選挙区としての機能しかなく、国や地方団体の行政区ではない。しかし、農村部においては共通の県議会議員を選出するという点で、政治的な機能は大きく、郡を単位として地域振興などを目的とした町村の事務組合や非営利団体 (associations) 等の設立が進められることが多い。全国に4,000あまり、コミューンより広域の統計単位として用いられることが多い。

(2) 行政郡 (arrondissements : アロンディスマント) には内務官僚である副知事を長とする郡庁 (Sous-prefectures) が置かれる。カンタル県は県庁所在地オーリヤックの行政郡を含めて、3郡で構成される。

(3) カンタル県において、人口数第3位のコミューンであるアルパジョン・シュル・セル (Arpajon-sur-Cère, 人口5,545人) と第5位のイトラック (Ytrac, 人口3,330) は、県庁所在地オーリヤックに接する都市近郊コミューンである。

(4) マシック・コミューン共同体における調査は2002年10月15～17日に行なった。同共同体副

理事長の Chevret 氏およびアニメーターの Barreteau さん、またサンフルールおよび高地オーベルニュペイ準備協会の Houdemon 氏には調査に際して多大な便宜を図っていただいた。

- (5) 若年者雇用契約 (contrat emploi jeune) の契約期間の後、コミューン共同体が全額賃金を支払えば、雇用を継続することは可能である。
- (6) Palhàs (発音は「パヤ」) はオック語でテラスを意味する。
- (7) Communauté de commune du pays de Massiac, La lettre d'information, n.1, octobre 2001.より。
- (8) かつては南仏で話されていたオック (Oc) 語圏の文化を指す。
- (9) CTE については、拙稿「フランス農政の変革とその背景」『新基本法—その方向と課題』日本農業年報 46, 農林統計協会, 2000 年 1 月, および「CTE (経営地方契約) 制度と日本型直接支払制度の比較の視点」『中山間地域等直接支払制度と農村の総合的振興に関する調査研究』平成 12 年度新基本法農政推進調査研究事業報告書, (財) 農政調査委員会, 2001 年 3 月, 農業環境支払いについては、「フランスにおける環境支払いの展開」合田素行編著『農業環境政策と環境支払い』研究叢書第 124 号, 農業総合研究所, 2001 年 3 月, を参照されたい。
- (10) 私的な投資であっても、住民全体に関わるような公共的な利益が認められる場合、公益認定の手続き (déclaration d'intérêt général) を別途経ることにより可能になる。
- (11) 1990 年代に畜産部門を水系管理局が実施する汚染者課徴金制度に統合する制度が整ったが、環境基準を満たすことで特に規模の大きい経営を除き、実質的に課徴金の支払を免れる仕組みになっている。
- (12) アラニヨン川は増水速度が極めて大きいといわれる。94 年 10 月の大洪水の際に、死者はでなかったものの、道路の寸断や線路の冠水により陥没ができ車両が落下したり、小集落が孤立しヘリコプターでの救出作業も行なわれたという。
- (13) 河川契約をマシアックで主導する背景には、マシアック町長が下院議員の職にあるという政治的な側面も無視できないとみられる。
- (14) 調査は 2002 年 10 月に行なっている。混合組合に関する知見は聞き取りと「SIGAL 定款 (案) (Projet de status : SIGAL)」による。
- (15) Tourjansky-Cabart L. (1996) *Le développement économique local*. P.U.F. が引用するところによる。原典は Xavier G. (1984) *Territoires en France: les enjeux économique de la décentralisation*. Economica. および Guigou J.-L. (1983) *Les interventions économique des collectivités locales. Revue d'économie régionale et urbaine*, n5.
- (16) Pecqueur B. (1989) *Le développement local*. Syros.